

教育学部

教育改革・群馬プロジェクト 第4部会 ―特別支援教育の充実―

担当学科等 障害児教育講座

担当者 齋藤 周教育学部長・霜田 浩信教授

◎事業概要

平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進が図られている中、すべての学校において障害のある幼児児童生徒に対する合理的配慮の提供や交流及び共同学習の展開が重要となってくる。

本学と群馬県教育委員会の共同研究「教育改革・群馬プロジェクト」の第4部会では、「特別支援教育の充実」を目指して教育現場に生きる研究をめざし、過去7回にわたって実践交流会を実施してきた。

今年度においては、第37回群馬大学教育学部附属特別支援学校公開研究会パネルディスカッションとの共同開催として、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の施策や実践について4名の先生に話題提供をいただき、インクルーシブ教育を展開していくための実践を考える機会とすることを目的とした。

◎実施事業等

【実践交流会】

1. 日時:平成28年11月11日(金)

14:40～16:40

2. 場所:群馬大学教育学部附属特別支援学校

3. テーマ:インクルーシブ教育システム構築の展望―今、私たちにできること―

4. 話題提供

①一人一人の教育的ニーズに応える質の高い教育とは:国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部長 上席総括研究員 明官茂氏

②群馬県における特別支援教育推進の取り組み～群馬県特別支援教育推進計画の進捗状況より～:群馬県教育委員会特別支援教育課補佐・指導係長 町田英之氏

③交流及び共同学習の視点からインクルーシブ教育システムを考える:群馬大学教育学部 教授 霜田 浩信氏

④共に学び、共に生きる(楽しむ)社会(集団)づくりへのチャレンジ「投げ込み」ではない集団づくりに取り組んで行こう―:

横浜国立大学教育人間科学部 教授 渡部匡隆氏

司会 群馬大学 教育学部 教授 金澤貴之氏

◎期待される成果

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されるなか、なお一層、インクルーシブ教育システムの構築をめざし、合理的な配慮の提供や交流及び共同学習の充実が求められる。今回の実践交流会におけるパネルディスカッションでは、全国の動向をはじめとして群馬県におけるインクルーシブ教育の取り組み、群馬大学附属小学校や附属特別支援学校における実践例などの話題提供をいただいた。このインクルーシブ教育の取り組みや交流及び共同学習の実践は、途に就いたばかりでもある。ゆえに今回のパネルディスカッションは今後の各地におけるインクルーシブ教育展開例になったことと期待できる。